

成田市景観審議会公募委員 募集要項

附属機関等の名称	成田市景観審議会（根拠条例：成田市景観条例）
附属機関等の所掌事務	次の各号に掲げる事項を所掌する。 (1)景観計画の変更若しくは提案に基づく変更の必要性の判断に関する事項 (2)景観法に基づく行為の届出に係る助言又は指導等に関する事項 (3)景観重要建造物及び景観重要樹木に係る指定又は解除等に関する事項 (3)景観形成重点地区、景観地域づくり促進地区の指定に関する事項 (4)景観形成に関し必要な事項
募集人数	2人以内
応募資格	次の要件をいずれも満たしている人 (1)成田市に在住する令和8年5月1日現在で18歳以上75歳未満の人 (2)景観計画等、景観づくりに関心があり、平日(昼間)の会議に出席できる人 (3)成田市の他の附属機関等の委員に選任されていない人 (4)議員又は成田市の常勤職員でない人
任期	令和8年5月1日から令和10年4月30日
会議の開催予定	年1回程度を予定
募集期間	令和8年3月16日(月)まで
応募方法	「成田市景観審議会委員応募申込書(様式1)」に必要事項を記入して、「成田市の景観づくり」をテーマとした小論文(800字以内)を合わせて、直接・郵送・Eメールで3月16日(月)[必着]までに公園緑地課へ提出してください。小論文の原稿様式は問いませんが、成田市ホームページからダウンロードすることもできます。
選考方法	成田市景観審議会公募委員選考委員会を設置し、書類選考を行います。なお、結果については、選考後速やかに応募者全員に通知します。
問合せ及び提出先	成田市都市部公園緑地課 〒286-8585 成田市花崎町760番地 電話 0476-20-1562 Eメール koen@city.narita.chiba.jp
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・提出いただいた申込書等は、返却しません。 ・申込書等に記載された個人情報、成田市景観審議会の公募委員の選考以外の目的には使用しません。また、成田市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。 ・成田市景観審議会の会議は、原則公開されますので、委員としての意見等は公表されます。 ・会議に出席された場合には、成田市の条例に定められた報酬等が支給されます。

様式 1

整理番号：

成田市長 様

成田市景観審議会委員応募申込書

令和 年 月 日現在

住 所	〒 成田市		
ふりがな		性別	男 ・ 女
氏 名			
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日生 (満 歳)		
連絡先電話番号	()		
職業等 勤務先	名称		
	住所		
<input type="checkbox"/> 平日（昼間）の会議に出席できる（可能な場合はチェックを入れてください）			
現在、属している団体等がある場合は、その団体名			
過去に公募による附属機関等の委員に就任したことが有る場合、その附属機関の名称			
応募理由（動機など）： ----- ----- ----- ----- -----			

